業務内容

- **受付案内**…施設の受付案内業務
- **売店業務**…区役所1階区民ラウンジにある福祉売店の販売等業務
- **花壇等維持管理業務**…施設の花壇等の維持管理業務
- **清掃業務**…区立施設等の館内清掃業務
- **喫茶業務**…生涯学習センター1階にある福祉喫茶の接客や食器洗浄等の業務
- **ベーカリー業務**…地下鉄大門駅構内にあるベーカリーの接客や販売、パンの焼成業務
- **はり・マッサージ**…視覚障害者福祉協会会員が実施

障害者サービスの苦情申立て

障害者サービス苦情解決委員会「ヒューマンほっとライン」

障害者福祉課障害者相談支援担当（苦情解決に関すること）
……☎3578-2826
障害者福祉課障害者福祉係（委員会運営に関すること）
……☎3578-2386
FAX3578-2678

港区における障害者サービス提供事業所等の障害福祉サービスに関する苦情について、専門的、第三者的な立場で、解決方法を考えます。弁護士、学識経験者、民生委員・児童委員、医師、区民で構成する委員会が、申立てについて検討し、区長にその解決策を報告します。

情 報

広報みなと（点字版・デイジー版）

区長室広報係……☎3578-2036
FAX3578-2034

視覚障害者にも広報紙の内容が届くように、点字版「広報みなと」と、「声の広報みなと」（デイジーCD）を毎号、区内在住の身体障害者手帳1～4級程度の視覚障害者等で希望する人に無料で郵送しています。

また、都は、「広報東京都」（点字版・テープ版・デイジー版）を毎月発行しています。

東京都生活文化局広報広聴部広報課　☎5388-3093

区議会だより点字版 声の区議会だより

区議会事務局議会広報担当……☎3578-2920
FAX3578-2932

区内在住の身体障害者手帳1～4級程度の視覚障害者で、希望する人に「区議会だより点字版」と「声の区議会だより」を発行し、無料で郵送しています。

なお、「声の区議会だより」は、毎回聞き終わった後、返送していただく方式です（無料）。

また、声の区議会だより（No.226号から）は、区議会のホームページでもお聞きになることができます。

相 談

福祉・障害者等

相談名	相談内容	相談場所	申し込み・問い合わせ	相談員
福祉相談	身体障害者手帳の申請受け付け、精神障害者保健福祉手帳や医療費助成の申請受け付け、障害のある人に対する各種サービスの案内や受け付けを行っています。		各総合支所区民課保健福祉係 芝地区　☎3578-3161/FAX3578-3183 麻布地区　☎5114-8822/FAX3583-0892 赤坂地区　☎5413-7276/FAX3402-8192 高輪地区　☎5421-7085/FAX5421-7613 芝浦港南地区　☎6400-0022/FAX5445-4590	身体障害者福祉司 知的障害者福祉司 区職員
乳幼児の発達・精神障害等の相談	乳幼児の発達の遅れ、しつけ上の問題等に医師・保健師・栄養士等が相談に応じています。 精神障害者やこころの病気のある人の相談や支援も行っています。	みなと保健所	健康推進課地域保健係 ☎6400-0084/FAX3455-4539	医師 保健師 栄養士等

※P.123「相談拠点」も併せてご参照ください。